

# キャッシュレス決済の利用(一部)開始について

---

(令和 7 年 3 月 21 日更新)

手数料及び使用料について、現金納付の他に各種キャッシュレス決済が利用できるようになりました。ぜひご利用ください。

## ■キャッシュレス決済開始日

令和7年4月1日(火)より利用可能

## ■キャッシュレス決済の利用が可能な場所

神戸町役場(会計室、税務課、住民保険課、上下水道課、教育委員会)、中央公民館、やすらぎ苑、ふれあいセンター

## ■キャッシュレス決済の利用が可能な手数料・使用料について

- ・戸籍謄抄本等証明書交付手数料
- ・住民票等交付手数料
- ・印鑑登録証明書手数料
- ・斎苑等使用料(へい獣含む)
- ・各種税証明書手数料
- ・仮ナンバー手数料
- ・上下水道使用料
- ・施設使用料(町内各小中学校体育館、テニスコートなど)
- ・中央公民館使用料 等

■お取り扱い可能なキャッシュレス決済について

**お取り扱い可能なキャッシュレス決済一覧**

クレジット・デビット  
(タッチ決済)

VISA    Mastercard    JCB    AMERICAN EXPRESS    DISCOVER    Diners Club INTERNATIONAL

コード支払い

Smart Code

Pay    au PAY    FamiPay

K+    銀行 Pay    giftcard    ゆうちよ Pay

EPOS PAY    pring    atone    Payピュ

ララ Pay    ANA Pay    LuVit Pay

d払い

PayPay

電子マネー

交通系電子マネー

manaca    toica    はやかけん    SUGOCA

WAON    nanaco    PASMO    Suica    ICOCA    nimoca

※PiTaPaは除く

【お問い合わせ先】

神戸町役場 会計室  
電話：0584-27-0180